

2024 年 1 月発行

もだま通信 No. 68



新年のご挨拶

山田 容（もだま理事長）

新春のお慶びを申し上げます

旧年中は「もだま」を支えていただきありがとうございました。

さて、本年 4 月より孤独・孤立対策推進法が施行されます。国として、孤独・孤立問題に対してこのような認識のもとで法的対応を図ろうとしているのは、この問題がいかに深刻になっているかを示すものでもあります。未婚率は高まり、ひとり世帯が増える中、ひとりで暮らす人はもはやめずらしくはなく、飲食などのサービス業で「おひとり様」は基準単位になっている感もあります。ひとりであること自体は何ら問題ではありません。むしろ気楽で自由を謳歌できる面もあり、煩わしい人間関係も減ります。

しかし、私たちは他者の力を借りなければならない困りごとを抱えることがあり、他者との交流によって自己の存在感を確認したくなるものです。いつでも誰かと交流ができるような状況にいる人と、そのような関係をなくしている人ではひとりの意味は変わってくるでしょう。特に、高齢、貧困、病気、障害など、支えを必要とする状態にある人にとっては、ひとりにはさぞ不安だろうと考えられます。私は海外旅行中に、3 日ほどほとんど誰とも話さない時間を過ごしたことがあります。滞在したのは都市でしたが、たくさんの方がいても、誰からも自分に関心を向けられない疎外感、孤独感は、わずか 3 日でも十分に染み渡りました。そのときは旅であり、この事態は一時的とわかっていましたが、あの状態がずっと続くとなると精神の安定を保つのは難しいと感じます。権利擁護は、単に法的な利益だけでなく、社会的存在としての人の尊厳を守ろうとする活動です。他者から気に掛けられるということは、意味ある存在として承認されるということでもあります。「もだま」の社会的意義は、こうしたところにもあり、今後ますます権利擁護活動の重要性は高まるといえるでしょう。

本年も引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

《令和5年度 高齢者・障がい者なんでも相談会を開催しました》



今年度は、11/4（土）に草津市役所を会場に開催しました。高齢者や障がいのあるお子さんのご家族から、日頃抱えておられる悩みや不安などについて、法律職や福祉関係者、行政等の相談員がお話をお聞きし、その相談にお応えしました。今回も事前予約とし、当日は11組の相談者に来場いただき、相談スタッフは11団体16人のみなさんにご協力をいただきました。

成年後見制度についての相談では、親族後見と第三者後見の違いや、疎遠になっている親族間での相続問題、そして障がいのある子の親亡きあとの制度の利用や、学校での不適切な対応など様々な相談が寄せられました。

来場者のアンケートでは、「話を聞いてもらってホッとした」「一人だと悩むだけなので今日方向性が見え助かった」などの感想がありました。また、「解決した」と「解決はしていないが方向性が見えた」という意見と、今後もこのような機会が必要とのご意見が多数ありました。

そして、もだまには、関係機関等との連携や、法人後見受任の充実、後見人支援などを期待していただいているご意見もあり、地域で暮らす高齢者や障がい者への相談窓口の一つとしてみなさんの協力をいただきながら来年度もよろしく申し上げます。

ご協力いただきました皆様ありがとうございました



出前講座を行っています

草津市・守山市・野洲市・栗東市4市委託事業

「成年後見制度」の内容や、活用する場合の手続きや費用、そして後見人の役割、後見人が出来ること、出来ないことなどについてわかりやすくお話をさせていただき出前講座を行っています。

成年後見制度を多くの方に広く理解していただく機会として実施していますので、ご活用をいただければと思っています。

＊費用は、無料です。会場については、依頼者でご用意ください。

＊ご依頼は、電話又は、メールでお気軽にご相談ください。

（ご依頼主のお名前、連絡先、希望日時、会場、希望される内容をお伝えください）

昨年の4月から12月までで、障害児者保護者会様や、地域包括支援センターなどから「成年後見制度」「権利擁護と成年後見」や「親なき後の子どもの生活に向けて」などのテーマで9回の出前講座を実施しました。

研修報告



《滋賀県主催「子ども・若者ケアラーの現状と課題について」研修会》

「ヤングケアラー」には法令上の定義はないが、本来大人が担うようなケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に担っている18歳未満の子どもとされているが、中には18歳を超えてからもケア役割を担い続けるという実態もあることから、20歳代の若者までを含めて「子ども若者ケアラー」と呼び、滋賀県では令和3年に実態調査が行われ、県内すべての小中高に少なくとも1人はヤングケアラーがいるという結果が出されました。研修の前半はヤングケアラーへの支援活動をされている立命館大学産業社会学部の齋藤真緒さんから、ヤングケアラーを支援していくためには、①ケアラー個人だけを見るのではなく「一家丸抱え」ケアラー本人支援ケアを要する家族への支援の統合が必要であるということ②そのためには子どもに関わる行政や専門職だけでなく、多機関・多職種連携が重要で、ケアする側とされる側、そのほかの家族も含めた多層的な視点が重要であること、③そして、どこからアプローチするか、誰とどこの機関をつなげるかなどがポイントになるといったお話がありました。

世界に類を見ない少子高齢化が進む日本の中で、ケアが必要な人の数やその絶対量は今後ますます増加し続けることが予想され、今のケアの体制を維持していくことも難しい現状においては、家族のケアに頼らず行政や民間の力でどこまでできるのか、様々な問題に対応するため、機能的で持続可能な社会保障制度の改革が必要ではないかと感じました。

後見活動日誌

70代の男性。サービス付き高齢者向け住宅に入居。糖尿病があり定期受診中。以前はインスリンの自己注射が欠かせない状態だったが、今は、服薬で何とか調整中（なのに羊羹とチョコレートが好き）。生活のほぼ全般や、行政の手続き関係も自身でできなくはないが、面倒くさいとおっしゃりお金の管理と合わせてこちらがお手伝いをしています。お元気なので、電車に乗って買い物や神社にもお参りをされます。ただ考えたり、悩んだりすることが苦手で、数年前に亡くなられた兄と、母の遺骨を居室に置かれていて、今後ご本人が長期の入院やもしもの時、こちらとしてはどうすればいいのかわかるので早く決めてほしいと折に触れてお願いをしていましたが、なかなか返事がなく困り果てていました。本人は元々地元の方で決まったお寺さんがおられ、亡母の法要の時に住職に協力をお願いし遺骨のお話をしていただき、お寺の永代供養墓に納骨をすることになりました。実は、亡父、亡祖父母の墓は別にあって、本人も都度墓参りに行っているが、いずれ行けなくなる事から今の墓を墓じまいするということになりました。しかし、今になって墓を触ると祟りがある、罰が当たるとかで結局お墓が2つになりご本人は丁寧に2つのお墓に参っておられますが、医者からは歩き過ぎと注意を受けることもあります。色々ありますが、支援者たちは暖かく見守っています。



成年後見制度に関する

《出張相談会》守山会場

今年度
最終!

令和6年1月16日(火) 13:30~16:00

守山市すこやかセンター3F 講習室

成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方などが身近な地域で相談を受けていただける相談会です。予約は必要ありません。当日、成年後見制度について話だけ聞いてみたい方もぜひお気軽にお越しください。

来年度も実施します。また、ぜひご利用ください。

新任職員紹介

初めまして、令和5年11月1日より事務員として入職させて頂きました奥井雅美と申します。前職は訪問介護事業所にてヘルパーとして14年働いてきました。

そして前々職に経理のお仕事を13年従事してきました。

数字がバチツと合う仕事が忘れられず、もだまの求人をつかぐほど見つめて応募させていただきました。

痩せる思いで毎日務めさせてもらってますが痩せません。これは、もだまのみなさんが暖かく迎えてくださったおかげかと思えます。

相談員のみなさんを一日も早く支えられるよう気持ちを引き締めて毎日成長していきたいと考えております。末永くどうぞよろしく願いいたします。



奥井雅美です

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

会員募集

●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888 E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

~今年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。(もだま職員一同)~

